

平成31年第4回

東大和市農業委員会議事録

平成31年4月25日

東大和市立中央公民館視聴覚室

東大和市農業委員会

平成31年第4回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成31年4月25日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市立中央公民館視聴覚室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第10号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第11号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 議案第7号 相続税の納税委猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第6 議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

5 出席委員(11名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆 | 2番 石 川 文 男 |
| 3番 関 田 文 吉 | 4番 関 田 義 保 |
| 6番 比留間 淳 二 | 7番 岸 光 敏 |
| 9番 乙 幡 重 男 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 12番 中 村 勝 司 | 13番 森 田 良 子 |
| 15番 大 羽 敬 子 | |

6 欠席委員(3名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 5番 小 林 由美子 | 11番 町 田 悦 郎 |
| 14番 木 下 修 一 | |

7 出席した職員

- | | |
|------------|------------|
| 事務局長 小 川 泉 | 係長 岩 田 豊 和 |
|------------|------------|

8 会議の結果

報告第10号～第11号について、専決処理を確認した。

議案第7号～第8号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局長 それでは、定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。定数15、現員数14、本日、小林委員、木下委員、町田委員の3名からご欠席の連絡をいただいております。現時点におきましては、11名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございませんでした。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成31年第4回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第10号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第11号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、議案第7号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

日程第6、議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては、以上でございます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、6番、比留間淳二委員、7番、岸光敏委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第10号

議 長 続いて、日程第3、報告第10号 農地法第3条の規定による届出1件について専決
処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長（議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第10号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、
受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第11号

議 長 続いて、日程第4、報告第11号 農地法第5条の規定による届出3件について専決
処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長（議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番以外については事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

1番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、関田義保委員。

関田委員 それでは、1番の事案について報告いたします。

平成31年3月18日月曜日、現地にて所有者本人に転用の意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 報告をいただきました。

報告第11号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第7号

議 長 続きまして、日程第5、議案第7号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長（議事日程に基づき説明 3件）

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案については、岩田高雄委員に関する事案でございます。

岩田高雄委員につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

(岩田委員、退席)

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

ここで、岩田高雄委員の議事参与を解除いたします。

(岩田委員、着席)

議 長 続きまして、申請番号2番の事案についてご審議いただきます。
本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。
証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。
よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。
続きまして、申請番号3番の事案についてご審議いただきます。
本事案については、岸光敏委員に関する事案でございます。
岸光敏委員につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

(岸委員、退席)

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。
証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。
よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。
ここで、岸光敏委員の議事参与を解除いたします。

(岸委員、着席)

◎議案第8号

議 長 続きまして、日程第6、議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長（議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、申請者の父が農業に従事していたかをご判断していただくものです。

生前、申請者父が営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

高木地区担当、関田文吉委員。

関田委員 それでは、報告いたします。

申出者の父親につきましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況をあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

(午後 2時35分)